

学生諸君へ

昭和44年6月6日

明治大学

大学は学生会中央執行委員会から、6月3日付の文書で6月5日に和泉地区において「総用文」を行なうよう申し入れを受けました。

これに対して大学は、翌4日に早速学部長会を開き、その対処方を相談しましたところ、学生会の申し入れの内容は5月27日に行なわれた「総用文」の内容の繰り返しにすぎないものであることがわかったため、話し合いと更に実りあるものにするために、6月10日に理事会連合教授会合同の会議を開くことを決め、学生会に対しては6月12日あるいは13日に話し合いと延期するよう回答しました。

ところが学生会は、この回答と不満として、6月5日4時頃から和泉校舎6番教室においてむついで集会に教員の出席を求め、教員室、研究室および校庭にいた4名の教員を集会場同行して出席させました。一方本校では学生部委員会が開かれており、その終了直後、大学院研究室にいた松田学生部長および土廟副学生部長に対し、学生会中執は和泉の集会に出席するよう強く要求したので、学生部長、副学生部長は午後5時30分頃和泉校舎に急行した。

その席上、学生会は本6日に「総用文」を開くよう強要しましたが話し合いがつかないまま、午後11時頃には話し合いの場を教員室に移し、終夜両部員の手柄を拘束しつづけました。

以上が昨日から本日にかけての裏の経過であります。大学は学生連帯との話し合いと一方的に拒絶してのではありません。諸君はこの事態について冷静に対処されるよう要望す。